

南湖会館指定管理者選定の経緯

1 施設の概要

名 称 南湖会館

施設の種類 茅ヶ崎市地域集会施設

所在地 茅ヶ崎市南湖四丁目6番1号

開設年月日 平成14年4月1日

構 造 鉄骨造3階建

専有面積 426.15㎡

施設内容 2階 市民窓口センター、和室 3階 第1会議室、第2会議室

2 申請団体 南湖会館管理運営委員会

3 茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会議

(1) 日時、場所及び出席委員

ア 委員の委嘱及び指定管理者制度等に係る説明

①日 時 平成20年10月8日(水) 午前9時から午前10時まで

②場 所 市役所分庁舎5階 B会議室

③出席委員 木村委員長、井上副委員長、比留川委員、内藤委員、亀井委員
(欠席) 城田委員、山本委員、稲井田委員

イ 書類審査、面接審査、指定管理者候補者の選定及び決定

①日 時 平成20年10月20日(月) 午後1時58分から午後2時30分まで

②場 所 市役所分庁舎5階 特別会議室

③出席委員 木村委員長、井上副委員長、城田委員、内藤委員、亀井委員、山本委員、
稲井田委員 (欠席) 比留川委員

(2) 結 果

ア 選定団体

南湖会館管理運営委員会

イ 選定理由

南湖会館については、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の6割以上の南湖会館管理運営委員会を南湖会館の指定管理者の候補者として選定することといたしました。

(3) 申請団体の審査、評価

ア 書類審査の実施

① 評価方法

書類審査では、南湖会館管理運営委員会から提出された申請書類について審査を行い、それぞれの申請内容等に基づき②の1から9までの評価項目について3点満点で評価を行いました。

② 評価結果

評価の結果は、次のとおりです。

評価3点満点（優れている：3点、普通：2点、やや劣っている：1点）

評価項目	配点	南湖会館 管理運営委員会評価点
1 施設の管理について	3点	2. 3点
2 組織、職員配置及び職員の育成について	3点	2. 1点
3 予算（予算の範囲で行えるか。）について	3点	2. 1点
4 個人情報の保護について	3点	2. 1点
5 危機管理について	3点	2. 0点
6 利用者のニーズの把握・反映について	3点	1. 9点
7 施設管理業務の実績について	3点	2. 6点
8 定款、規約等について	3点	2. 1点
9 茅ヶ崎市地域集会施設の特性について		
(1) 地域の人材活用及び地域との交流について	3点	2. 3点
(2) 地域住民の自主的活動の推進について	3点	2. 0点
合計	30点	21. 5点
評価点の満点に対する割合		71. 7%

備考 南湖会館管理運営委員会評価点は、委員の評価点の平均です。

イ 面接審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の実施

① 評価方法

面接審査では、南湖会館管理運営委員会から提出された申請書類に基づく説明（15分間）を受け、質疑応答（10分間）を行い、それぞれの申請内容等に基づき②の

1 から 4 までの評価項目について 3 点満点で評価を行いました。

② 評価結果

評価結果は、次のとおりです。

評価 3 点満点（優れている：3 点、普通：2 点、やや劣っている：1 点）

評 価 項 目	配点	南 湖 会 館 管理運営委員会評価点
1 施設の管理について	3 点	2. 4 点
2 予算（予算の範囲で行えるか。）について	3 点	2. 0 点
3 利用者のニーズの把握・反映について	3 点	2. 0 点
4 茅ヶ崎市地域集会施設の特性について		
(1) 地域の人材活用及び地域との交流について	3 点	2. 3 点
(2) 地域住民の自主的活動の推進について	3 点	2. 3 点
合 計	1 5 点	1 1. 0 点
評価点の満点に対する割合		7 3. 3 %

備考 南湖会館管理運営委員会評価点は、委員の評価点の平均です。

ウ 指定管理者候補者の選定及び決定

選定に当たっては、書類審査及び面接審査による合計得点が満点の 6 割以上となった場合の者を南湖会館の指定管理者の候補者として選定することといたしました。指定管理者候補者の選定及び決定結果は、次のとおりです。

項 目	南湖会館管理運営委員会評価点
書類審査の評価点の合計	2 1. 5 点
面接審査の評価点の合計	1 1. 0 点
評価点の合計	3 2. 5 点
満点（書類審査及び面接審査）	4 5. 0 点
評価点の満点に対する割合	7 2. 2 %